

東京都社会保険労務士会江戸川支部

第 40 回定期支部会議 議事録

平成 30 年 4 月 18 日（水）午後 4 時 00 分 タワーホール船堀 4 階研修室において、東京都社会保険労務士会江戸川支部第 40 回定期支部会議を開催した。

司会の伊東和浩が自己紹介し、開催に先立ち、平成 29 年 11 月ご逝去された田中新吾会員を偲び黙祷を捧げたい旨を述べ、出席者一同起立し黙祷をした。

続いて山本昌之支部長より支部会議開催にあたって挨拶があった。

司会者より、出席会員数の報告があつた。

3 月 31 日現在会員数 202 名（開業 102 名、法人 19 名、勤務等 81 名）

出席会員数 45 名

委任状出席会員数 85 名

合計出席会員数 130 名

この結果、支部細則運用規約第 9 条第 2 項により本定期支部会議が有効に成立している事が告げられた。

議案の審議に先立ち、司会者より議長、副議長の選出が必要である旨が告げられ、議場に諮ったところ、司会者一任の声があがつた。

司会者より議長に杉山岳久会員、副議長に加藤健之会員の指名があり、議場はこれを承認し、両名は承諾し議長席に着いた。

議長および副議長の挨拶の後、議長より議事録署名人の選出について議場に諮ったところ、議長一任の声があり、議長は、東展弘会員および沖田良子会員の両名を指名し、議場は承認し、両名は承諾した。

議長より議事運営についての詳細な説明があり、議案の審議に入った。

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告承認に関する件

第 2 号議案 平成 29 年度収入支出決算報告承認に関する件

議長より、第 1 号議案および第 2 号議案は関連議案なので一括審議する旨が告げられ、議場は承認した。

第1号議案は、総務委員会（遠藤誠）、研修委員会（伊東和浩）、厚生委員会（原敏昭）、広報委員会（笠井郁央）、業務開発委員会（藤澤章子）、勤務等委員会（上田治生）、その他の会議／東京会関連・城東統括支部関連など（山本支部長、伊東和浩、原敏昭、藤澤章子、遠藤誠：各副支部長）の事業について詳細な説明があった。

また、第2号議案は会計橋本和代より詳細な説明があり、監査依田裕から監査報告があつた。

質疑に入り、質問を募ったところ、特に発言は無かったので、議長は議場に諮り、拍手多数により原案通り承認された。

第3号議案 平成30年度事業計画（案）承認に関する件

第4号議案 平成30年度収入支出予算（案）承認に関する件

副議長より、第3号議案および第4号議案は関連議案なので一括審議する旨が告げられ、議場は承認した。第3号議案および第4号議案ともに山本昌之支部長より詳細な説明があった。

質疑に入り、質問を募ったところ、特に発言は無かったので、副議長は議場に諮り、拍手多数により原案通り承認された。

第5号議案 支部役員欠員補充等に関する件

山本支部長より下記の通り支部役員の交代、新任が提案された。

厚生委員 （退任）山村 真也子 →（新任）沖田 良子

広報委員 （退任）市川 泰男 →（新任）加藤 秀一

業務開発委員 （新任）杉山 達郎

質疑に入り、質問を募ったところ、特に発言は無かったので、副議長は議場に諮ったところ、拍手多数により満場一致で原案通り可決承認された。

第6号議案 議案書のペーパーレス化に関する件

遠藤副支部長（総務担当）より、平成31年度における定期支部会議から、議案書は支部ホームページに掲載し会員各自がダウンロードし閲覧することが可能とすること、会議出席の際は出席会員が各自でプリントして持参する方法に変更したい旨が指示された。

メリットとして①印刷費の削減 ②支部会議前に審議内容が判ること。デメリットとして①出席会員が持参を忘れた場合 ②ネット環境に不慣れな会員への対応が必要なことなどが挙げられた。

質疑に入り、質問・意見を募ったところ、特に発言は無かったので、副議長は議場に諮ったところ、拍手多数により満場一致で原案通り可決承認された。

第7号議案 ボウリング部の発足に関する件

山本支部長より、支部会員の厚生の一環としてボウリング部を発足させることが提案された。詳細は、①原則毎月9日に活動 ②支部会員であれば入会の手続きなく随時参加可能 ③ マスコットキャラクターを制定するなどが挙げられた。

質疑に入り、質問・意見を募ったところ、特に発言は無かったので、副議長は議場に詰ったところ、拍手多数により満場一致で原案通り可決承認された。

報告事項

東京都社会保険労務士政治連盟城東統括支部江戸川支部の活動報告、収支決算について北村博昭支部会長より説明および報告があった。

以上で全ての議事が終了したので、午後5時00分、司会者の閉会の宣言により閉会した。

後日の記録とするため本議事録を作成し、議事録署名人が署名押印する。

平成30年4月18日

東京都社会保険労務士会江戸川支部
第40回定期支部会議 議事録

議事録署名人

東

辰弘



同

沖田 良子



東京都社会保険労務士会江戸川支部

第 40 回定期支部会議 議事録

平成 30 年 4 月 18 日（水）午後 4 時 00 分 タワーホール船堀 4 階研修室において、東京都社会保険労務士会江戸川支部第 40 回定期支部会議を開催した。

司会の伊東和浩が自己紹介し、開催に先立ち、平成 29 年 11 月ご逝去された田中新吾会員を偲び黙祷を捧げたい旨を述べ、出席者一同起立し黙祷をした。

続いて山本昌之支部長より支部会議開催にあたって挨拶があった。

司会者より、出席会員数の報告があつた。

3 月 31 日現在会員数	202 名（開業 102 名、法人 19 名、勤務等 81 名）
出席会員数	45 名
委任状出席会員数	85 名
合計出席会員数	130 名

この結果、支部細則運用規約第 9 条第 2 項により本定期支部会議が有効に成立している事が告げられた。

議案の審議に先立ち、司会者より議長、副議長の選出が必要である旨が告げられ、議場に諮ったところ、司会者一任の声があがつた。

司会者より議長に杉山岳久会員、副議長に加藤健之会員の指名があり、議場はこれを承認し、両名は承諾し議長席に着いた。

議長および副議長の挨拶の後、議長より議事録署名人の選出について議場に諮ったところ、議長一任の声があり、議長は、東展弘会員および沖田良子会員の両名を指名し、議場は承認し、両名は承諾した。

議長より議事運営についての詳細な説明があり、議案の審議に入った。

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告承認に関する件

第 2 号議案 平成 29 年度収入支出決算報告承認に関する件

議長より、第 1 号議案および第 2 号議案は関連議案なので一括審議する旨が告げられ、議場は承認した。

第1号議案は、総務委員会（遠藤誠）、研修委員会（伊東和浩）、厚生委員会（原敏昭）、広報委員会（笠井郁央）、業務開発委員会（藤澤章子）、勤務等委員会（上田治生）、その他の会議／東京会関連・城東統括支部関連など（山本支部長、伊東和浩、原敏昭、藤澤章子、遠藤誠：各副支部長）の事業について詳細な説明があった。

また、第2号議案は会計橋本和代より詳細な説明があり、監査依田裕から監査報告があつた。

質疑に入り、質問を募ったところ、特に発言は無かったので、議長は議場に諮り、拍手多数により原案通り承認された。

第3号議案 平成30年度事業計画（案）承認に関する件

第4号議案 平成30年度収入支出予算（案）承認に関する件

副議長より、第3号議案および第4号議案は関連議案なので一括審議する旨が告げられ、議場は承認した。第3号議案および第4号議案ともに山本昌之支部長より詳細な説明があつた。

質疑に入り、質問を募ったところ、特に発言は無かったので、副議長は議場に諮り、拍手多数により原案通り承認された。

第5号議案 支部役員欠員補充等に関する件

山本支部長より下記の通り支部役員の交代、新任が提案された。

厚生委員 （退任）山村 真也子 → （新任）沖田 良子

広報委員 （退任）市川 泰男 → （新任）加藤 秀一

業務開発委員 （新任）杉山 達郎

質疑に入り、質問を募ったところ、特に発言は無かったので、副議長は議場に諮ったところ、拍手多数により満場一致で原案通り可決承認された。

第6号議案 議案書のペーパーレス化に関する件

遠藤副支部長（総務担当）より、平成31年度における定期支部会議から、議案書は支部ホームページに掲載し会員各自がダウンロードし閲覧することが可能とすること、会議出席の際は出席会員が各自でプリントして持参する方法に変更したい旨が指示された。

メリットとして①印刷費の削減 ②支部会議前に審議内容が判ること。デメリットとして①出席会員が持参を忘れた場合 ②ネット環境に不慣れな会員への対応が必要なことなどが挙げられた。

質疑に入り、質問・意見を募ったところ、特に発言は無かったので、副議長は議場に諮ったところ、拍手多数により満場一致で原案通り可決承認された。

第7号議案 ボウリング部の発足に関する件

山本支部長より、支部会員の厚生の一環としてボウリング部を発足させることが提案された。詳細は、①原則毎月9日に活動 ②支部会員であれば入会の手続きなく随時参加可能 ③ マスコットキャラクターを制定するなどが挙げられた。

質疑に入り、質問・意見を募ったところ、特に発言は無かったので、副議長は議場に諮ったところ、拍手多数により満場一致で原案通り可決承認された。

報告事項

東京都社会保険労務士政治連盟城東統括支部江戸川支部の活動報告、収支決算について北村博昭支部会長より説明および報告があった。

以上で全ての議事が終了したので、午後5時00分、司会者の閉会の宣言により閉会した。

後日の記録とするため本議事録を作成し、議事録署名人が署名押印する。

平成30年4月18日

東京都社会保険労務士会江戸川支部
第40回定期支部会議 議事録

東 晨弓 

議事録署名人

同 沖田 良子 

同